

気候ネットワーク通信

- 第 127 号 -
2019.7.1



気候ネットワーク

気候ネットワークは、温暖化防止のために市民から提言し、行動を起こしていく環境 NGO/NPO のネットワーク組織として、多くの組織・セクターと連携しながら、温暖化防止型の社会づくりをめざしています。



topics

- ・ 年金報告書事件からの教訓
気候変動 科学と向き合い、立ち上ろう
- ・ 未来をまもる子ども作文コンクール
2019～気候変動のない社会への想いを綴ろう～
- ・ 【開催報告】フォーラム「2050年脱炭素ビジョンを語る～IPCCの科学とパリ協定～」
- ・ パリ協定の始動まであと5ヶ月：第6条・メカニズムの論点
- ・ (株) JERAの石炭火力発電所建設問題で新たな気候変動訴訟がはじまる
横須賀市民らが国（経済産業省）を提訴
- ・ 未来につなぐ石炭火力発電所訴訟
仙台と神戸で

わたしたちはめざします

人類の生存を脅かす気候変動を防ぎ、
持続可能な地球社会を実現すること

- ・ 世界の温室効果ガスを実質ゼロにする国際的なしくみをつくる
- ・ 日本での持続可能な脱炭素社会・経済に向けたしくみをつくる
- ・ 化石燃料や原子力に依存しないエネルギーシステムに変える
- ・ 市民のネットワークと協働による脱炭素地域づくりを進める
- ・ 情報公開と市民参加による気候政策決定プロセスをつくる

【今号のメイン写真】

上：5/12「フォーラム 2050 年脱炭素ビジョンを語る～ IPCC の科学とパリ協定～」

下：G20 に合わせた脱石炭アクション in 神戸



年金報告書事件からの教訓 気候変動 科学と向き合い、立ち上ろう

浅岡美恵（気候ネットワーク理事長）

不都合な真実は隠される

先ごろの金融庁の金融審議会市場ワーキンググループの報告書「受取り拒否」事件は前代未聞、仰天の出来事だった。しかし、これは政治の大きな転機となるかも知れない。

大半の人々の老後は厳しく、今回の報告書が、国民に漠然と漂っていた老後の不安を現実のものと自覚させたことはいままでのない。だが、私たちがより怒るべきは、「見せたくないものは隠す」ことを種明かしまでして見せ、それでも議論を葬り去ることすらできると考える日本の政治の現状であろう。この騒動を受けて、財政制度等審議会は6月20日、2週間前の案は存在した「年金給付低下」「自助努力を促す」との文言が消された建議を麻生大臣に提出した。審議会は行政の「隠れ蓑」と揶揄されてきたが、今や、透け透けの蓑である。政府はその意に沿う委員を選び、意に沿う提言を求め、委員も異を唱えない。まるで茶番劇だが、登場する大臣、政府役人や委員たちは老後に不安のない人々である。

消えた「石炭火力からの脱却」

パリ協定に基づく長期戦略策定の場合でもそうだった。報道によれば、官邸におかれた長期戦略策定懇談会の提言の最終段階で、座長案にあった石炭火力についての「長期的に全廃」との記述が消え、「可能な限り低減」に変わった。財界総出で阻止したのだという。しかも、危ういCCS（二酸化炭素分離回収貯蔵）、CCU（二酸化炭素分離回収利用）頼みである。2030年以降も石炭を使い続けることを宣言した長期戦略は、気候異変に対する戦略とはいえない。

半年後にはパリ協定の1年目を迎える。だが、これまでの各国の目標は2℃（1.5℃）目標に遠く及ばず、2050年実質ゼロ目標の設定と、2030年目標の引き上げが求められている。日本の石炭新設推進政策はこれに全く逆行するもので、大阪で開かれたG20大阪サミットでも日本の石炭政策の遅れを印象づけただけだった。

座礁資産から年金と気候の安定を守る

年金問題は人生の最終章の平穏がかかっている。「年金基金」はどの国でも、巨大な公的投資者であり、国民の老後に重い責任を負う。投資先の将来性に注目するのは当然だ。ノルウェー政府年金基金は2015年に石炭火力からの撤退に動いたが、まさにパリ協定時代の投資の長期戦略といえよう。

16歳のグレタ・トゥーンベリの、政治家たちに「覚醒」を求める行動は大きなうねりとなって世界に広がっている。EU議会選挙の結果は子どもたちの学校ストライキへの大人たちのささやかな答えといえよう。不都合な真実は見たくない現実を目を背けるならば、自分自身に必要な取り組みをさらに怠ることになる。7月、日本でも、大事な選挙の季節を迎える。

未来をまもる子ども作文コンクール 2019

～気候変動のない社会への想いを綴ろう～

気候ネットワークでは、子どもたちの様々な想いを「作文」という形で提出してもらうことによって、多くの子どもの声を集め、気候変動の影響のない未来をつくっていくチカラを集めるために、「作文コンクール」を実施します。

昨年、スウェーデンのグレタ・トゥーンベリさんが、気候変動による将来の恐怖や危機を訴え、たった一人で学校を休んで国会前で「気候ストライキ」をはじめました。そして COP24 の会場で「あなた方は、自分の子どもたちを何よりも愛していると言いながら、その目の前で、子どもたちの未来を奪っています」と訴えました。グレタさんの行動やメッセージは、世界中の子どもたちの共感を呼び、現在、「未来のための金曜日 (Fridays For Future)」として世界的に広がっています。大人たちは、こうした子どもの声に耳をかたむけ、気候変動問題の過酷な状況を将来世代や子どもたちに負わせるのではなく、今行動するために、このコンテストを実施することになりました。

実施概要

- 気候変動に関することであれば、テーマは自由
- 募集期間は7月末から9月はじめ
- ①小学生の部 1000字以内
- ②中学生の部 2000字以内(400字詰め原稿用紙5枚以内)
- ③高校生の部 2000字以内(400字詰め原稿用紙5枚以内)

応募作品の中から審査させていただき、優秀作品には賞品を準備しています。また京都での発表会(10月19日午後予定)で発表していただく予定です。

問合せ：気候ネットワーク京都事務所

*正式な募集と詳細は、追ってホームページ等でお知らせします。

ユース世代の声

私たちが Fridays For Future を実施する理由 今井絵里菜(神戸大学)

国内で1日に何十件と市民によるデモ活動は起こっていますが、Fridays For Future のような子どもや学生が集まるデモ活動は珍しく、より注目が集まりメディアに取り上げられることも多くなっています。子ども、学生という立場に甘えず、私たちは影響力を大きくするためにも、科学的な知見を頼りにし、日々勉強や意見交換をしています。そして気候変動を危機であると訴えると同時に、代替案や解決方法を示していこうとしています。アクションへの参加がゴールではなく、参加したユースが、電気/銀行の切替や、NGOでの活動という実践活動にも参加することが、Fridays For Future の本質であると考えています。

フォーラム

2050 年脱炭素ビジョンを語る～ IPCC の科学とパリ協定～

5月12日に、フォーラム「2050 年脱炭素ビジョンを語る～ IPCC の科学とパリ協定～」をメルパルク京都で開催しました。その一部を報告します。

まとめ：気候ネットワーク

【第一部】

基調講演

気候変動に関する政府間パネル (IPCC) の活動と 1.5℃特別報告書の概要

甲斐沼美紀子さん ((公財) 地球環境戦略研究機関 研究顧問)



現在 IPCC で第 6 次評価報告書(AR6)が策定されている。これが科学的根拠となって UNFCCC の今後の交渉に委ねられる。パリ協定は、過去の合意を踏まえつつ、IPCC 第 5 次評価報告書の内容も反映した。パリ協定で盛り込まれたものの、1.5℃に関する知見がなかったため、UNFCCC から IPCC に対して要請があり、総会で認められて 1.5℃特別報告書がまとめられた。1.5℃のシナリオでは排出量をマイナスにしなければならない。4 つの代表的排出経路(低エネルギー需要型、循環型社会、中間型社会、化石燃料依

存型社会) がある。

京都で開催された IPCC 第 49 回総会での主な議題は「各国の温室効果ガス算定のためのガイドライン」の改訂版についてであった。各国がお互い信頼してパリ協定を着実に実施していくためには(緩和)行動に関する透明性を確保する枠組みの強化が必要。そのためには良質で信頼できる温室効果ガスインベントリ(排出量データ)を世界各国が作成・報告することが必要不可欠である。

特別報告

気候とエネルギー ドイツのエネルギーシフト・プロジェクト

ヴェルナー・ケーラー総領事(大阪・神戸ドイツ連邦共和国総領事館)



ドイツでは、環境政策は重要政策として異なる政党間で認識されており、国の目標にもなっている。ドイツは EU 内で最大の加盟国であり、ドイツの環境政策は EU に大きな影響を与えている。対策の結果も EU 全体に影響を与えている。ドイツでも「未来のための金曜日」の運動が広がっている。

ドイツのエネルギーシフトの理由は温暖化防止だけではなく、輸入依存を削減し、脱原発や経済成長と雇用創出のための新技術の開発にも関わっている。エネルギー効率をあげることが第一であり、その上で再生可能エネルギーを使う方針だ。自動車の電源も再エネからということで考えている。ドイツのエネルギーシフトは欧州の政策の一部として組み込まれている。

1970 年代から原発反対の運動が活発になって、石油ショックや原発事故のあとにさらに動きは強まっていった。2011 年の福島事故は、ますますドイツのエネルギーシフトを加速する力になった。脱原発だけではなく再エネを推進するにあたって、自然を守る、次世代の環境を守るという意思を強く打ち出している。原発は 2022 年までにゼロに

することになっている。ドイツとしては、持続可能性や将来への安全、原発廃棄物の問題も考えて、他国も脱原発すべきだと考えている。

1990 年に電力供給法が改訂された。そして 2000 年に再エネ法がつくられ、固定価格買取制度ができた。2050 年までに 2008 年比で一次エネルギー消費量を 50%にすることが決められた。2005 年に EU 排出量取引制度がスタートした。2016 年に再エネ法の大幅な改正があった。再エネについてはより多く入れ、エネルギー効率をより高くする目標を設定している。再エネの電力消費量は 2020 年に 35%、2050 年には 80%に増加するという目標である。最終エネルギーにおいては再エネは 2020 年に 18%、2050 年に 60%としている。再エネは 2020 年 35%目標を上回り 36%を超えた。

ドイツの政策は EU 及び世界の政策とともにある。中期目標は EU 全体よりも大幅削減になるように設定され、長期目標はだいたい一致するようにできている。

【第二部】

南部美智代さん(日本労働組合総連合会)

連合の加盟組合員数は700万人、25,000の単位組合、49の産業別組織がある。COPにも参加している。2010年に連合ビジョンを作り「働くことを軸とする安心社会」をかかげ、環境についても盛り込んだ。ICUTや各国とかかげた主張が「公正な移行(JUST TRANSITION)」である。気候変動対策で失業や転職を余儀なくされる労働者がいるだろう。そうならないように対策をあらかじめうつべきだということがパリ協定の前文にかかげられた。「地域循環共生圏」への課題意識としては、参加が保証されているか、環境行政のイニシアティブだけでは限界はないか、地域経済・産業にとって、労働者や家族にとってどうか、ということがある。

河口真理子さん(大和総研)

100年くらいかけて、SRI(社会的責任投資)、責任投資・ESG投資(サステナブル投資)へと変わってきた。ヨーロッパは運営資金の48.8%がESG投資で、アメリカ25%、日本18%、カナダ50%となっている。ESG投資の中でも気候変動は普遍的な課題でわかりやすい。金融界のESG投資の動きは最近大変多い。長期戦略に限らず様々なことで日本は遅れている状況にある。日本は石炭産業がないのに、どうしてこんなに石炭にこだわるのか分からない。長期戦略の達成を見ることがないような人が策定の中心に多く、真剣にやっているのか?と疑問に感じる。2050年に責任を持てる人を中心に議論をすることが必要ではないか。

今井絵里菜さん(神戸大学)

環境NGOや「未来のための金曜日・京都」の呼びかけ人をしている。世界の人口の半分は「若者」で構成されている。そして、長期にわたって社会にかかわる。FFFでは「ふつうの生活をおくりたい」というプラカードを掲げた。国



連の気候変動会議でユースは正式なステークホルダーとして認められていて、より野心的な目標を求めて声を上げている。私はCOP23で石炭火力の投融资が問題にされていて衝撃を受けた。国の石炭火力発電の規制強化を求める活動を、神戸で行なっている。

本多真さん(TERA Energy 株式会社)

宗教者の視点からこの問題を考えている。僧侶が作った電力会社TERA Energyの活動を紹介したい。私は環境問題と仏教という観点から大学時代から研究してきた。環境が深刻化している中で、宗教者としてなにかしなければいけないのではないか、ということから電力販売事業を開始した。そのために、これまで勉強会を重ねてきて、CO₂の排出と電気が深く関係していることや、これからは再エネが主流になることを海外の動向から学んだ。その結果、自分たちで電力販売をしてみてもどうかということで起業に至った。着想はドイツのシュタットベルケで、地域にお金が回るようにしたいと考えている。また100%再エネにすることをめざしているが、現在は70%にとどまっている。原発の電気は一切販売しないということも決まっている。

高村ゆかりさん(東京大学)

パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略策定に向けた懇談会」が5回開催され、4月2日に提言が出された。この提言がベースに長期戦略案になっている。今世紀後半のできるだけ早期に排出実質ゼロということが書かれている。石炭火力、原子力、カーボンプライシングなどが主な論点であった。イギリスは2050年までに実質排出ゼロを法制化する動きがある。温暖化対策はビジネスチャンスで、地域の社会課題解決を図る契機とされている。再生可能エネルギーが安くなり、金融や雇用でも便益が見えてきている。政府よりも先に実質ゼロの宣言をする自治体に期待している。



ディスカッション「2050年脱炭素ビジョンを語る」の様子

パリ協定の始動まであと5ヶ月： 第6条・メカニズムの論点

伊与田昌慶（気候ネットワーク主任研究員）

パリ協定が本格始動する2020年まであと5ヶ月となりました。パリ協定実施のためのルールブックは概ね昨年のCOP24 カトヴィツェ会議で合意されたわけですが、未決着の論点がいくつかあります。その中のひとつ、第6条・メカニズムの課題について見てみましょう。

パリ協定・メカニズムの概要

メカニズムには、主に3つの種類があります。第1に、ある国の国別約束（NDC）の排出削減目標達成のために他の国における排出削減の成果（ITMOs）を移転できる仕組みがあります。持続可能な開発の促進、環境十全性と透明性の確保、ダブルカウンティング回避のための算定ルールへの適合が条件とされています。

第2に、京都議定書のクリーン開発メカニズム（CDM）のように、締約国が認めさえすれば、国以外の主体（公的主体・民間主体）の排出削減クレジットの移転を可能にする規定がパリ協定にあります。

他に、非市場アプローチと呼ばれるものもあります。排出削減だけでなく、適応、資金、技術、キャパシティ・ビルディングなどでの協力的アプローチを含むものです。

メカニズムの重要論点と NGO の提言

メカニズムには様々な重要論点があります。主なものを紹介しましょう。第1に、ダブルカウンティングの問題です。オフセット・クレジットが国際的に移転された場合、それに応じて、もともと実際に排出削減をしたところの排出記録を修正し、別の主体にクレジットが売られたのだという事実をきちんと反映することが必要です。UNFCCC 締約国同士の場合はもちろん、UNFCCC 以外の主体（例：国際航空会社）にクレジットが販売される場合もダブルカウント対策の調整が必要です。

第2に、京都からパリへのクレジットの持ち越しの問題です。京都議定書のメカニズムでのクレジットを2020年以降のNDCの目標達成に利用できないようにする必要があります。京都メカニズムのもとで2020年までに利用で

きるようになる見込みのクレジットは、4Gt-CO₂と巨大です。それをそのままパリ協定の下でも2020年後も使えるとなれば、本来なされるべき削減努力の可能性を潰すことになりかねません。

第3に、世界全体の排出量の純減（Overall Mitigation in Global Emissions）です。ある主体がカーボン・オフセットをしたとしても、それは排出削減をした実績をもつ主体が移り変わっただけで、地球全体の総排出量は変わりません。しかし、パリ協定6条4項では「世界全体の排出における総体的な緩和を行うこと」と謳われています。例えば、ある国が1t-CO₂のクレジットをほかから購入した場合、0.5t-CO₂しかNDCの達成に使えないようにし、誰も残りの0.5t-CO₂のクレジットを使うことができないようにするとともに、その場合も、1t-CO₂を販売した主体は、1t-CO₂相当の排出削減クレジットを失うものとします。そうすれば、地球全体では0.5t-CO₂の排出量の純減になります。このように、クレジットについて割引率を適用することで、世界全体の排出量の純減を実現しようという提案があります。

メカニズムの制度設計では、費用効果的な温室効果ガス排出削減はもちろんのこと、環境十全性を確保し、持続可能な開発と貧困撲滅、人権保護を確保することが必要です。なお、日本政府はメカニズムの規定をもとにJCMによるクレジットを自国のNDC達成に使うことを予定しています。この交渉がCOP25でどうなるのか、引き続き注目していきます。

参考 パリ協定第 6 条・メカニズム関連規定の条文と補足情報

項	見出し	条文と補足
1	任意の協力	締約国は、一部の締約国が、NDC の実施に際し、緩和及び適応に関する行動を一層野心的なものにすることを可能にし、並びに持続可能な開発及び環境の保全を促進するため、任意の協力を行うことを選択することを認識する。
2	国家間の ITMOs 移転	締約国は、国際的に移転される緩和の成果（ITMOs）を NDC のために利用することを伴う協力的な取組に任意に従事する際には、持続可能な開発を促進し、並びに環境の保全及び透明性（管理におけるものを含む。）を確保するものとし、CMA が採択する指針に適合する確固とした計算方法（特に二重の計上の回避を確保するためのもの）を適用する。 [補足] 二国間の合意などを通じて行われる排出削減分の移転。例えば、カナダが NDC の排出削減目標よりも 100 万トン CO ₂ 多く削減するので、ドイツの NDC の排出削減目標を達成するためにそれをドイツに売るという場合。各国がそれぞれ実施する排出量取引制度（ETS）をリンクする場合にも適用可能とされる。
3	ITMOs 利用は任意	NDC を達成するための ITMOs のこの協定に基づく利用については、任意によるものとし、参加する締約国が承認する。
4	いわゆる SDM	温室効果ガスの排出に係る緩和に貢献し、及び持続可能な開発を支援する制度を、締約国が任意で利用するため、この協定により、CMA の権限及び指導の下で設立する。当該制度は、CMA が指定する機関の監督を受けるものとし、次のことを目的とする。 (a) 持続可能な開発を促しつつ、温室効果ガスの排出に係る緩和を促進すること。 (b) 締約国により承認された公的機関及び民間団体が温室効果ガスの排出に係る緩和に参加することを奨励し、及び促進すること。 (c) 受入締約国（他の締約国が NDC を履行するために用いることもできる排出削減量を生ずる緩和に関する活動により利益を得ることとなるもの）における排出量の水準の削減に貢献すること。 (d) 世界全体の排出における総体的な緩和を行うこと。 [補足] ある事業によって既存の政策ベースよりも多くの排出削減が実現した場合にその排出削減分を移転。排出削減分は、国や、航空会社や、その他の主体に売られる。京都議定書の CDM のように、CMA が指定する機関が監督する。
5	ダブルカウント禁止	受入締約国は、4 に規定する制度から生ずる排出削減量について、他の締約国が NDC を達成したことを証明するために用いる場合には、当該受入締約国が NDC を達成したことを証明するために用いてはならない。
6	SoP を適応策に	CMA は、4 に規定する制度に基づく活動からの収益の一部が、運営経費を支弁するために及び気候変動の悪影響を著しく受けやすい開発途上締約国の適応に係る費用の負担を支援するために用いられることを確保する。
7	(略)	CMA は、第 1 回会合において、4 に規定する制度に関する規則、方法及び手続を採択する。
8	非市場アプローチ	締約国は、持続可能な開発及び貧困の撲滅の文脈において、調整が図られかつ効果的な方法（適当な場合には、特に、緩和、適応、資金、技術移転及び能力の開発によるものを含む。）により締約国による NDC の実施西するための総合的及び全体的であり、並びに均衡のとれた非市場の取組であって、締約国に利用可能なものの重要性を認める。この取組は、次のことを目的とする。 (a) 緩和及び適応に関する野心の恒常を促すこと。 (b) 公的部門及び民間部門が NDC の実施に参加することを促進すること。 (c) 手段及び関連の制度的な措置に関する調整のための機会を与えること。
9	非市場アプローチのメカニズム	8 に規定する非市場の取組を促進するため、この協定により、持続可能な開発のための非市場の取組に関する枠組みを定める。

(株) JERA の石炭火力発電所建設問題で 新たな気候変動訴訟がはじまる 横須賀市民らが国（経済産業省）を提訴

桃井貴子（気候ネットワーク東京事務所）

今年5月27日、東京電力フュエル&パワーと中部電力が50%ずつ出資する株式会社 JERA が進めている横須賀の石炭火力発電所建設計画（以下、「本計画」）において、環境アセスメントで確定通知を出した国（経済産業省）を相手に、その取消を求める裁判が提訴されました。原告となったのは、横須賀市民と風向きで被害を受ける可能性がある千葉県や神奈川県の実住者の45人です。この中には、小学生や中学生など将来を担う未成年者も参加しています。仙台の民事裁判、神戸の民事・行政裁判に続く国内4例目の石炭火力発電所建設計画に対する訴訟です。

日本では、事業者が火力発電所を建設する場合、原子力発電所の設置許可に相当するような、国の設置許可申請手続きがありません。電気事業法と環境影響評価法に基づく環境影響評価手続きをし、経済産業大臣がその評価書について「確定通知」を発すれば、事業者は発電所を建設できてしまいます。「国の許可」も必要なく石炭火力発電所をつくってしまう日本の法体系自体が問題ですが、今回の裁判では、経済産業大臣が本計画の環境影響評価書の確定通知を発したこと自体を不当だと訴えています。その理由として、横須賀の環境アセスは、2012年策定の「火力発電所リプレースに係る環境影響評価手法の合理化に関するガイドライン」が適用され、アセスが簡略化されていますが、本計画は「改善リプレース」と称する要件には該当しないというのが原告の主張です。

本来このガイドラインが適用されるのは、既設発電所のリプレースで温室効果ガスや大気汚染物質による環境負荷の低減が図られる場合です。旧横須賀火力発電所は8基の石油火力と2基のガス火力がありましたが、2001年には恒常的な稼働は設置されている発電所設備の7割で行われておらず、2005年までに3・4号機を除くすべての発電所が「長期計画停止」の対象とされ、1・2号機は廃止、2010年にはすべての発電機が「長期

計画停止」となっています。東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故直後、電力供給不足と言われながらも再稼働を実現することができたのは2号ガスタービンと3・4号機のみで、これらの発電機も2013年には再び長期計画停止となっているのです。住民にとっては、数十年にわたってほとんど動いていなかった火力発電所跡地に、石炭火力発電所が新設され、大気汚染物質にさらされることになります。またCO₂排出係数も、旧横須賀火力が627g/kWhであったのに対し、本計画では749g/kWhと増加するのです。

こうした問題に加え、新設発電所のCO₂排出削減対策の内容とその評価の誤り、燃料種の検討の欠如、石炭火力における大気汚染や温排水の影響の検討が不十分であることなども争点としています。

事業者が石炭火力を作りやすいように制度が整えられているような状況下なので、厳しい裁判になることは間違いありません。今後、この裁判を住民に有利な形で続けていくために、多くの人たちの応援が必要になってきます。裁判の傍聴に参加して下さる人も集めていきたいと思っています。第1回期日は、決まり次第HP等で告知します。

▶新サイト：<https://www.yokosukaclimatecase.jp>



東京地方裁判所に入廷する原告団と弁護団



未来につなぐ石炭火力発電所訴訟 仙台と神戸で

仙台

2017 年、仙台パワーステーション（宮城県仙台市、11.2 万 kW。以下、仙台 PS）が、環境アセスメントを経ず、住民に十分な説明を行わないまま操業を開始しました。この発電所の運転差し止めを求め、同年、仙台パワーステーション株式会社を相手に地元住民など 124 名が提起した訴訟が続いています。

裁判では、仙台 PS の稼働による気候変動への影響、大気汚染による健康被害、渡り鳥が飛来し貴重な自然が存在する蒲生干潟（発電所から約 800m 南）など自然環境への影響の三点を権利侵害だとして訴えています。一方、被告は、法律や公害防止協定に違反していない点や仙台 PS 以外にも大気汚染物質や CO₂ の排出源があることを理由に請求の棄却を求めています。

本訴訟の大きな争点は、大気汚染とその健康影響についてです。疫学や公衆衛生学専門で PM2.5 の環境基準設定に関わった内山巖雄氏（京都大学名誉教授）が、アドバイザー的立場で裁判所に対して専門的知見を補完し、裁判の円滑な進行を助ける「専門委員」に選任され、これまでは主に発電所の稼働によって発生する大気汚染物質の拡散モデルにより、早期死亡を推算したシミュレーションの妥当性と大気汚染による健康影響に関して原告側と質疑を交わしてきました。裁判官はそれによって整理された知見を参考に審理を行います。

8 月と 10 月に裁判が開かれる予定で、論点は個々の原告の健康被害の立証に移っていくものと予想されます。前回の期日では、原告とその家族を対象に仙台 PS 稼働前後の健康状態を調べた結果を証拠として提出しました。裁判長は、生命や身体など各人の人格にとって本質的な権利である「人格権」の侵害を主張するには「原告の●さんに▲のような健康影響が出た」と立証することが不可欠との見解を示しています。裁判長からは審理促進との発言もあり、今後の論戦がますます注目されます。

▶ 仙台 PS 操業差し止め訴訟 特設ウェブサイト

<https://stopsendaips.jp>

江刺家由美子（気候ネットワーク東京事務所）

神戸

2018 年 10 月、(株) 神戸製鋼所（以下、神鋼）は、建設計画の見直しを求める市民らによる公害調停手続きによる協議が続くなか、新たな発電所（65 万 kW × 2 基）の建設を開始しました。同年 9 月には、

事業を進める神鋼及び、コベルコパワー神戸第 2、売電先である関西電力（以下、関電）を相手に建設・稼働差し止めを求め住民 40 名が提訴し、11 月には、不十分な環境アセスメントのもとで建設を認めた国に対して、確定通知の取り消しなどを求める訴訟を提起しました。2 つの裁判は、それぞれ 3 回、2 回の期日を終えたところです。

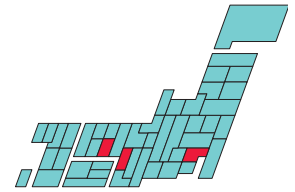
民事訴訟は、新たな石炭火力発電所の稼働による大気汚染物質・CO₂ の長期間の排出により原告らが生命・身体を害されるおそれがあるとして、その建設・稼働・稼働指示の差し止めを求める訴訟です。現在の争点は、神鋼と関電の一体性・共同性についてです。神戸製鋼側は、環境影響の低減を図っていることから環境への影響がほとんどないとし、棄却を求めています。一方、関西電力側は、裁判所が新設発電所に対する発電指示を止めるように命令したとしても、神鋼が関電以外に売電できることから、被害を抑制する効果が生じないから原告の救済につながらないので不適法な請求であり、却下を求めています。しかし、関電は、神鋼の新設発電所からの電力を、殆どを買い上げることができることから、強い支配性、大気汚染物質や CO₂ 排出に対する共同性があるとして主張していく方向です。第 4 回期日（8/20）に、関電側から支配性について反論が行われる予定です。

行政訴訟では、環境の保全の適正な配慮がなされていないことから、環境アセスメントにおける評価書確定通知を取り消すこと、電気事業法において CO₂ 排出規制がないことを違法確認するものです。国側は、原告らが行政庁（経産省）の「処分」について争う資格があるのかという「原告適格」について疑義があるとしています。また、環境アセスの確定通知をめぐるのは、その「処分性」が争点となっています。経産大臣の判断を通知するもので、電気事業法に基づく工事計画届出の提出の際に必要なとなるが、事実上の効果に過ぎないと主張し、棄却を求めています。大型火力発電所の設置に許可が不要、アセスにおける市民参加も手続き的参加にとどまるとするなら、市民の声はどこへ反映されるのでしょうか。神戸と横須賀の訴訟を通じて、アセスの制度的欠陥、国の不十分な政策について、その責任を追求していきます。

▶ 神戸石炭訴訟 (Kobe Climate Case) 特設ウェブサイト

<https://kobeclimatecase.jp/>

山本元（気候ネットワーク京都事務所）



各地のイベント情報

東京

■ G20 大阪サミット & 国連気候変動ボン会議合同報告会

- 日程：7月12日（金）14：00～16：30（開場 13：30）
- 会場：ビジョンセンター永田町 6F ビジョンホール（東京都千代田区）
- 内容：国連気候変動ボン会議に参加した NGO 専門家スタッフによる報告
G20 大阪サミットをウォッチした NGO 専門家スタッフによる報告
- 参加費：1000 円、（CAN-Japan メンバー団体の会員 500 円）
- 主催・問合せ：Climate Action Network Japan TEL：075-254-1011 FAX：075-254-1012

大阪

■ 第3回地球環境市民講座「1.5℃未満に抑えるために 日本は、私たちは何をすべきか？」

- 日時：7月27日（土）13：30～16：30
○場所：ドーンセンター 5 階特別会議室（大阪市中央区）
○登壇者：根本和宏（大阪管区気象台）、鈴木靖文（ひのでやエコライフ研究所）、中村庄和（PARE）
○資料代：会員 500 円、一般 1,000 円
○主催：地球環境市民会議、自然エネルギー市民の会、全大阪消費者団体連絡会
○問合せ・申込：地球環境市民会議 <https://www.bnet.jp/casa/>

岡山

■ ソーラーシェアリングセミナー 次世代農業 X 自然エネルギーで

- 日時：7月28日（日）14：00～16：30
○場所：岡山県男女共同参画推進センター 岡山県きらめきプラザ6階（岡山市）
○登壇者：馬上丈司さん（一般社団法人ソーラーシェアリング推進連盟）
○参加費：無料
○主催：おかやまエネルギーシフト協議会、おかやまエネルギーの未来を考える会
○問合せ・申込：TEL：090-7775-0919 FAX：086-232-0363 Email：enemira@okayama.email.ne.jp

書籍・発行物の紹介



市民版環境白書「グリーン・ウォッチ 2019」

国内 85 団体が参加しているグリーン連合が、グリーン・ウォッチ 2019 を発行した。脱炭素社会に向けた最近の動向や世界の急速な再エネシフト等の動きを紹介している。

気候変動・エネルギー問題、化学物質問題、廃棄物問題、原発問題などの環境政策をレビューし、今年のトピックスとしてSDGs、持続可能な将来像づくり、省エネ住宅などにフォーカスをあてた内容となっている。
詳細：<https://greenrengo.jp/archives/4097>



『入門再生可能エネルギーと電力システム』

編著：諸富徹 出版社：日本評論社

価格：3200 円 + 税

ISBN : 978-4-535-55919-6

電力システムと再生可能エネルギーに関して、何が起きていて、どのような課題や困難が生じているのか。その政策課題の主要論点がほぼカバーされていて、解決のための政策を示唆するガイダンスとして著述されている。

●..... 気候ネットワーク 2019 年度総会 会員・支援者交流会 開催●

2019 年度気候ネットワーク総会を 6 月 22 日に開催しました。2018 年度事業・収支報告、2019 年度事業計画・予算、役員の更新について承認いただきました。

あわせて、会員・支援者交流会を行い、会員・支援者とスタッフが、飲食や音楽付きのリラックスした雰囲気の中で情報の共有、意見交換を行いました。様々な場面でのご支援に心から感謝申し上げます。

●...気候変動市民サミット 2019 パリ協定実施開始直前 脱炭素の未来をつくる(仮) ...●

○期日：10 月 19 日（土）、20 日（日）

○会場：龍谷大学 深草キャンパス（京都市）

○内容：作文コンテスト表彰式、交流セッション、脱炭素に向けた講演、ディスカッション、他

＊詳細は追ってご案内差し上げます。

●..... Fridays for Future 全世代気候ストライキ●

若い世代が中心となって、気候変動対策の強化をアピールしている世界的な活動が国内でも実施されています。国連気候サミットの直前、9 月 20 日（金）に、グローバルな全世代のストライキが予定されています。京都で開催の予定です。さらに各地で実施していただくことが必要です。未来世代のためにも、全世代でアピールしていきましょう。

京都開催の詳細は追ってご案内します。各地での開催についてのお問合せは、気候ネットワークまでご連絡ください。

●..... 横須賀、神戸「NO COAL ACTION デー」実施●

G20 開催直前の 26 日は「NO COAL ACTION デー」と位置づけられており、NO COAL JAPAN(*) キャンペーンの一貫として、日本政府および民間企業に対し、石炭火力発電への投融資停止と、実効性のある気候変動対策を行うように求めるアクションが世界各地（日本政府や企業が支援中・計画中の石炭火力発電所計画を抱えるインドネシア、フィリピン、バングラデシュ、パキスタン、インドなど）で実施されました。

横須賀（6 月 26 日）と神戸（6 月 27 日）でも、日本政府に対して実効性のある気候変動対策と脱石炭を求めるためのアクションを実施しました。 URL: <http://www.nocoaljapan.org/jp/>

●...【ポジションペーパー】CO₂ 回収・利用・貯留（CCUS）への期待は危うい ...コスト・技術の両面から、気候変動対策の柱にはなり得ない●

気候ネットワークは、ポジションペーパー「CO₂ 回収・利用・貯留（CCUS）への期待は危うい ...コスト・技術の両面から、気候変動対策の柱にはなり得ない」を発表しました。CCUS とは、火力発電所等から排ガス中の二酸化炭素（CO₂）を分離回収（Capture）し、利用（Usage）または貯留（Storage）する技術を指します。このペーパーは、CCUS に対する評価、技術的側面での課題、実用性への障壁、有効性への疑問について明らかにし、気候変動対策には不適切であることを説明しています。

○詳細：<https://www.kiconet.org/info/publication/position-paper-CCUS>

●..... 気候ネットワーク・オリジナル手ぬぐい 限定販売中●

このたび会員のみなさまの意見を基にした「気候ネットワーク・オリジナル手ぬぐい」ができました。脱炭素社会に向けた道のりと合わせたカワイイ動物たちのイラストが描かれています。1 本 700 円（税込・送料別）で先着 30 本までとなっていますので、お早めにお買い求めください。

（手ぬぐいサイズ：35cm×90cm）



スタッフからひとこと



田浦

静岡県内の中高一貫校で講演をし、ある生徒から「日本で初の自然エネルギー100% 中高校にしたい」との発言がありました。京都市内の大学(1 回生)でゲストスピーカーとして話をした後、「子どもエコライフチャレンジを受けたことを覚えている」との記述がありました。これも講演の楽しみの一つです。



桃井

デスクの真横にあったコピー複合機を、この5月に上階へと大移動。コピー機はPM2.5の発生源と言われていて、部屋からなくなったらずいぶん空気がきれいになった気がします。書類を印刷したら、階段登って取りに行かねばならず、その点でも健康的になりました。



山本

G20 サミット直前に、横須賀・神戸で大規模なアクションを展開しました。6/27の神戸は、台風迫る土砂降りの雨の中、参加者みんなで力強く、脱 Coal(石炭)を求めて、コールをしました!



鈴木

6月末の一大イベントに向けて爆走中です。早く終わって欲しい反面、終わったら半年が終わると思うとぞっとするような...色とりどりの紫陽花を見て心もほぐれる日々です。



深水

「ただ生きているだけなのに地球がピンチ」「僕たち子ども一人でも多くの人がCO₂をへらすことが大事」これらは小学生が実際に発した言葉です。温暖化の深刻さを知った子どもたちはもう行動を起こしています。さあ、大人ならどうする?



小林

5月27日付けで入职した小林です。このような業界に携わらない限り、日常生活では地球温暖化に関するニュースをほとんど耳にしません。まだ一般生活には広く浸透していないのだと思います。活動を通して、広く皆さまに現在の状況を知っていただけるよう努力したいと思います。よろしくお願い致します。



伊与田



廣瀬



江刺家



関根

次の方から寄付をいただきました。誠にありがとうございました。

中務 光人、藤田 知幸、株式会社DLX、野々下 靖子、余語 盛男、林 浩二、高田 裕士、磯谷 三重子、常盤 和裕、飛山 善子、高橋 武三、田原 誠一郎、聖心女子大学、中須 雅治、森崎 耕一、丸尾 牧、大國 正明、田中 明、浪越 晴子、中田 利享
(順不同・敬称略 2019年5月~6月)

気候ネットワーク通信 127号 2019年7月1日発行(隔月1日発行)

発行責任者: 浅岡美恵 編集/DTP: 田浦健朗、豊田陽介、山本元、武藤彰子

認定特定非営利活動法人 気候ネットワーク <http://www.kiconet.org>

【京都事務所】

〒604-8124 京都市中京区帯屋町574 番地高倉ビル305
Tel:075-254-1011/Fax:075-254-1012
E-mail:kyoto@kiconet.org

【東京事務所】

〒102-0082 東京都千代田区一番町9-7 一番町村上ビル6F
Tel:03-3263-9210/Fax:03-3263-9463
E-mail:tokyo@kiconet.org

facebook, twitter からアクセス!

Twitter: @kiconetwork
facebook: <http://www.facebook.com/kiconetwork>

Facebookへは
こちらから▶▶▶



オンラインでクレジットカードによる会費や寄付の支払いが出来ます。より一層のご支援をよろしくお願い致します。

寄付・会費等のお支払は以下の口座にお願いします。

郵便口座 00940-6-79694 (気候ネットワーク) ゆうちょ銀行振込口座 当座 099店 0079694

銀行口座 滋賀銀行 京都支店 普通預金 940793 (特定非営利活動法人気候ネットワーク)

近畿労働金庫 京都支店 普通預金 8789893 (気候ネットワーク)